土地･家屋 評価証明書等 交付申請書（郵送申請用）

皆野町長　あて

下記のとおり申請します。　　令和　　年　　月　　日

申請者	住所(所在地)	〒　　－
	氏名(名称)	㊞ (法人の場合のみ)
	連絡先	※ 平日の昼間に連絡のとれるところ (　　)　　―　　[自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯]
	所有者との関係	本人 ・ 相続人 ・ 代理人 ・ その他 (　　)
	使用目的	相続 ・ 売買 ・ その他 (　　)
所有者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
申請内容	申請書類	＿＿＿年度 ＿＿通 ☐ 評価証明書　(土地 ・ 家屋 ・ 土地と家屋両方) ☐ 公課証明書　(土地 ・ 家屋 ・ 土地と家屋両方) ☐ 固定資産税課税台帳(名寄帳)の写し ☐ その他(　　)
	物件の表示 (所在地、家屋番号など) ※別紙による表示可	[土地・家屋]　皆野町大字
		[土地・家屋]　皆野町大字
		[土地・家屋]　皆野町大字
		※ 相続税計算等のため、近傍宅地価格を要する場合は、物件の表示と共に記載して下さい。

＜添付書類＞

所有者本人による申請の場合は、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・保険証など）の写しを添付して下さい。

所有者本人以外による申請の場合は、次の書類を添付して下さい。

相続人： 相続関係を証明する書類（戸籍謄抄本等）

代理人： 委任状、代理人の本人確認書類の写し

１月２日以降に所有者となった方： 売買契約書の写し または 登記事項証明書

＜その他必要なもの＞

① **手数料分の定額小為替**　各種証明：1 通 200 円（1 頁５筆まで、1 頁増すごとに 100 円加算）
（土地、家屋を分けずに 1 枚の証明書で発行されます）
名寄帳の写し：1 通 200 円（頁数増加による加算なし）
※個人所有の物件と共同所有（共有）の物件がある場合には名義ごとに証明・手数料計算を行います。
※ 定額小為替は郵便局で購入できます。
（定額小為替の発行には 200 円の手数料が発生します）
（定額小為替には何も記入しないでください）

② **返信用封筒**　申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。

＜ご注意＞

原則として、申請書を受け付けた日の夕方の発送となります。

速達を希望される場合は、速達料金を加えてください。(返信用封筒に表記して下さい。)

切手、収入印紙・収入証紙での手数料納付はできません。

＜送付先＞

〒369-1492　埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420 番地 1　　皆野町役場　税務課